



おおあらい

Vol.425



ふじ丸の船長より小谷町長
へ記念品の贈呈



歓迎セレモニーに華を添えた
大洗高校マーチングバンド部



ふじ丸出航!!



第2保育園の子どもたちが
お守りをプレゼント

■豪華客船「ふじ丸」大洗港へ入港!! 「八丈島と伊豆諸島周遊クルーズ」と「南紀・熊野クルーズ」へ

特集

住み良いきれいなまちづくり…………… P.2～3

Index

- 入院時高額医療費の現物給付化…………… P.4・5
- ご存じですか?「後期高齢者制度」…………… P.6
- 大洗海の大学5月のとっておきカリキュラム P.7
- くらしの情報…………… P.8～11
- 表彰／まちのできごと…………… P.12・13
- みんなのひろば…………… P.14・15

5
2007



住み良いきれいなまちづくり

町では、「大洗町環境美化の推進に関する条例」を制定しました。

この条例は、ごみの投げ捨てや動物のふん害及びその他まちの美観を害する行為について「町・町民・事業者・土地所有者」等の責務を定め、快適な生活環境の確保と清潔で美しいまちづくりを目的としたものです。



町の責務

1. 町民、事業者及び土地所有者等の環境美化の自主的な活動に対し、支援を行います。
2. 環境美化及び清掃活動に関し、ボランティアとして、広く町民等の自主的な参加及び協力を呼びかけます。
3. 毎年、7月第1日曜日を「環境美化の日」として、広く町民等の協力を得て清掃活動や環境美化に関する推進運動を展開します。

町民の責務

1. 居住する周辺地域の落ち葉や散乱ごみ等の清掃活動を自ら行い、ごみの無い美しいまちづくりに努めましょう。
2. 町が実施するごみの減量化対策に協力しましょう。



事業者の責務

1. 従業員に環境美化意識の啓発を行うとともに自己施設周辺の清掃活動を行いましょう。
2. 事業活動に伴って発生するごみの散乱防止に努めましょう。
3. 容器入りの食料又は食料を販売(自動販売機の販売を含む)する場合は、空き缶、空箱その他の容器及び包装紙その他

これらに類する物の散乱防止に努めるとともに、回収設備を設置し、適正な回収と資源化に努めましょう。

4. 土木工事、建築工事等の施工業者は、当該工事により生ずる土砂、瓦礫、廃材等が飛散し、又は流出しないよう適切に管理しましょう。

土地所有者等の責務

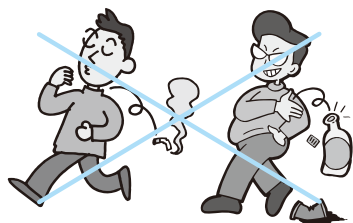
1. 自己が管理する土地へのごみ等の投げ捨てを防止するため、当該土地の適正管理と環境美化に努めましょう。
2. 自己が管理する土地、建物又は工作物にごみが捨てられ、又は落書きされ、張り紙、チラシその他これらに類する物が貼付されたことにより地域の環境美化が阻害されるときは、自らの責任で処理しましょう。



公共の場所での禁止行為

1. 何人も、公共の場所等においてみだりにごみの投げ捨てや落書き、又は張り紙や看板、広告旗を立ててはいけません。
2. ペット類の飼い主は、ペット類が公共の場所等で、ふんをしたときは直ちに回収し、持ち帰りましょう。
3. 喫煙者は、公共の場所等において歩行喫煙をしないよう努めるとともに、吸殻を投げ捨てることなく、適切に処理しましょう。

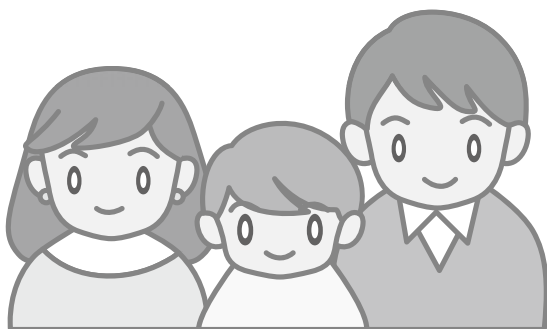
4. 公共の場所等において、チラシやポケットティッシュ、その他これらに類する宣伝物を配布し、又は配布した者は、当該配布場所及びその周辺において宣伝物が散乱した場合は、当該宣伝物を回収しましょう。



罰則・公表

これらの行為に違反し、町からの回収指導や改善命令等に従わない場合は、その違反者の氏名や違反の事実を公表することもあります。

70歳未満の入院時高額療養費の 現物給付化について



Q2

Q：そのために必要な手続きはありますか？

A：この適用を受けようとする場合は、「限度額適用認定申請書」を保険者に提出して、申請を行う必要があります。

認定されると、保険者から「限度額適用認定証」が交付されますので、入院の際には、医療機関の窓口で証を提示する必要があります。

窓口で限度額認定証を提示しなかった場合は、これまでどおり、被保険者証に記載する割合の一部負担金を支払うことになります。

Q1

Q：70歳未満の入院患者について、高額療養費の請求方法が変わると聞きましたが？

A：これまで、70歳以上の入院患者の方は、医療機関が直接保険者に高額療養費を請求するため、一定の限度額を医療機関に支払えば、それ以上の入院医療費の窓口負担は不要でした。

平成19年4月からは、このシステムが70歳未満の方へも拡大されますので、これまでのように、医療機関の窓口で多額の現金を支払い、後に保険者へ高額療養費の請求をする必要がなくなります。

Q：限度額適用の認定を受ける際に、何が要件はありますか？

A：限度額適用の認定は、申請を行った被保険者が属する世帯の世帯主に、保険料（税）の滞納がないことが要件となります。

ただし、保険料（税）の滞納があることについて、特別の事情があると認められる場合や保険者が適当と認める場合には、認定を行うことができます。

〈特別の事情〉

- ① 世帯主がその財産につき災害を受け、又は盗難にかかったこと。
- ② 世帯主又はその者と生計を一にする親族が病気にかかり、又は負傷したこと。
- ③ 世帯主がその事業を廃止し、又は休止したこと。
- ④ 世帯主がその事業につき著しい損失を受けたこと。
- ⑤ ①から④に類する事由があったこと。

Q3

Q5

Q：所得によって自己負担限度額に違いはありますか？

A：自己負担限度額は、これまでどおり世帯の所得状況によって異なります。（別表参照）

限度額認定証の適用区分の欄には、所得の区分に従って「A」「B」「C」の記号が記載されます。

「A」：上位所得者の世帯

※世帯のすべての被保険者について、国保料（税）の算定の基礎となる基礎控除後の総所得金額等の合算額が600万円を超える世帯

「B」：一般の世帯

「C」：低所得者の世帯

※被保険者の属する世帯の世帯主及びその世帯の国保被保険者について、市町村税が非課税である世帯

【別表】自己負担限度額（70歳未満の方）

（H18.10現在）

所得区分		1ヶ月当たりの自己負担限度額	多数該当の場合*
上位所得者	A	150,000円＋（医療費－500,000円）×1％	83,400円
一般	B	80,100円＋（医療費－267,000円）×1％	44,400円
低所得者	C	35,400円	24,600円

*多数該当：過去12ヶ月に3回以上高額療養費の支給を受け、4回目の支給に該当の場合

Q4

Q：平成19年7月末を有効期限とした「標準負担額減額認定証」が交付されている場合は、平成19年4月から7月までの間、この認定証を限度額適用認定証とみなして利用することはできますか？

A：限度額適用認定証は、被保険者の属する世帯に保険料（税）の滞納があるときは交付されない場合があるので、既交付の標準負担額減額認定証を限度額適用認定証とみなすことはできません。必ず、保険者への申請が必要となります。

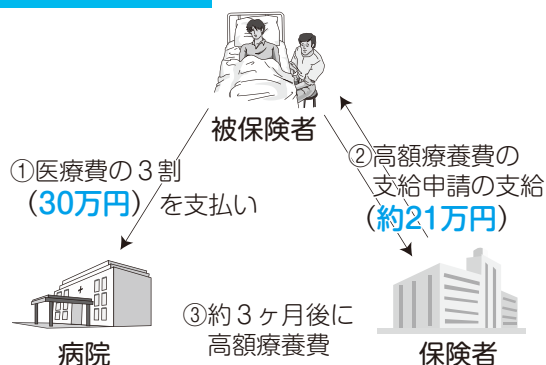
Q6

Q：継続して入院し、過去1年間に高額療養費が支給されている月数が3月上あった場合、4回目の自己負担限度額はどのようにになりますか？

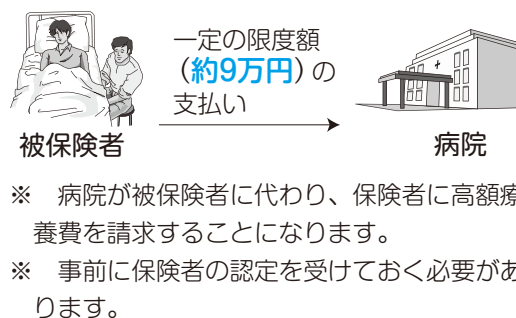
A：医療機関が可能であると判断した場合には、多数該当の限度額が適用されます。

◆例えば、胃がんの手術で10日間入院した時（医療費約100万円）

平成19年3月まで



平成19年4月まで



「後期高齢者医療制度」

◆平成20年4月より後期高齢者の医療保険制度が変わります！

平成18年6月の健康保険法等の改正に伴い、平成20年4月1日から新たな「後期高齢者医療制度」が始まります。これにより、後期高齢者は現在加入している国保や社保（被扶養者を含みます。）を脱退し、後期高齢者医療制度に加入することになります。対象となる方は次の方です。

平成20年4月1日現在

①75歳以上の者

②65歳以上75歳未満の者で、一定の障害を持ち、広域連合長が認めた者

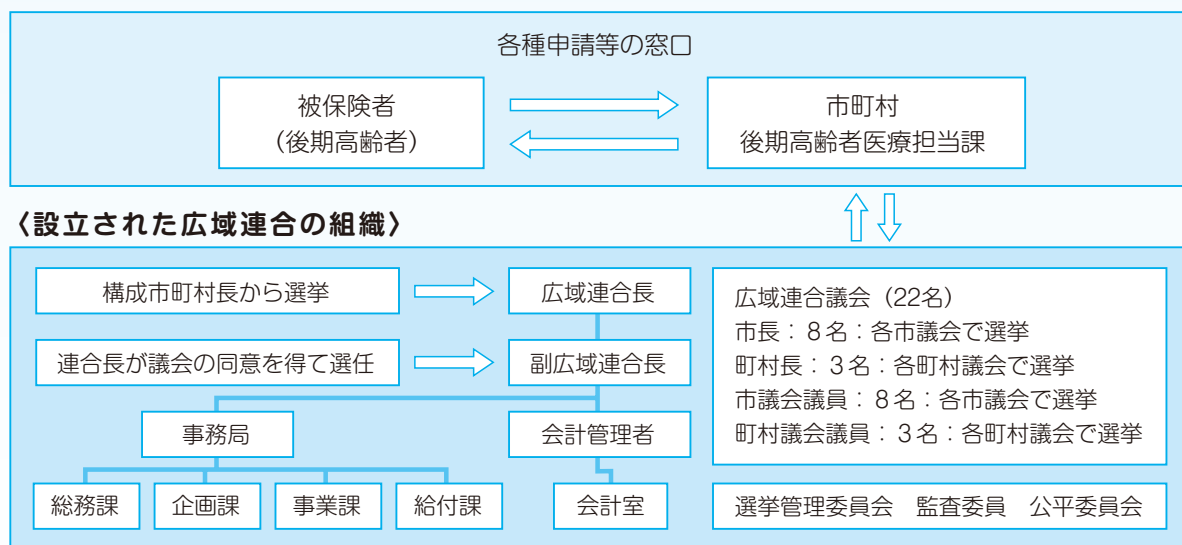
◆茨城県後期高齢者医療広域連合の設立

後期高齢者医療制度に関する事務を広域にわたり処理するため、県内すべての市町村で組織する「茨城県後期高齢者医療広域連合」が平成19年1月24日に設立されました。現在、後期高齢者医療制度施行に向けた準備に取り組んでおり、平成19年度中に必要な事項を決定していきます。

今後、後期高齢者医療制度の内容について随時紹介していきます。

◆茨城県後期高齢者医療広域連合の組織と市町村との連携

茨城県後期高齢者医療広域連合は、県内すべての市町村が加入し、後期高齢者医療に関する事務を広域にわたり処理するための「特別地方公共団体」です。茨城県後期高齢者医療広域連合は、後期高齢者医療制度全体の財政を運営していく組織です。後期高齢者の方の各種申請等の窓口取扱いは、現在と同様に市町村が行います。



茨城県後期高齢者医療広域連合の連絡先

茨城県後期高齢者医療広域連合 〒311-4141 茨城県水戸市赤塚1丁目1番地ミオスビル1階
 ☎: 029-309-1211 Fax: 029-309-1126

大洗海の大学 5月とおきカリキュラム

渚学部磯遊び学科 磯あそび教室

大洗町には“砂浜の海岸”と“岩場のある海岸”があります。岩場のある海岸を「磯」と呼ぶので「磯浜」という名前の由来になったのでしょうか。両方の海岸があるなんて恵まれた環境ですね。さらに、大洗の磯には『平太郎浜』『さらし』『銀流し』などといった名前が付いています。



磯探検をしている様子



岩場のある海岸



「マイ水族館」ができたぞ!

「磯あそび」は、潮のひいた岩場を探検しながら環境学習や安全を学ぶ教室です。大洗では、岩場に残った水たまりを「ダマッコ」、小さな魚を「バッコ」と呼びます。シノ竹に釣り糸と釣り針を付けた簡単な竿を使いダマッコでバッコ釣りをします。釣りのエサは現地調達! 岩に付着しているムラサキガイ(シオリ貝)や岩場にいる線虫(ミミズのような細い生き物)を使います。釣った魚、素手で獲ったカニやヒトデなどの生物、海藻などを容器に入れ「マイ水族館」を作ります。獲った生物等は教室終了後には海へ還す「キャッチ・アンド・リリース」を行なって、自然の大切さを伝えています。この教室は、春から初夏にかけて行われます。さわやかで外に出たくなるこの季節、海からのマイナスイオンを浴びながら大人は童心へ返り、子供は新たな発見をする・・・その中で、海の危険や海の生物などを学びとることが出来るでしょう。

5月

本校カリキュラム

19日(土)「磯あそび教室」	10:00~12:00
19日(土)「釣り教室」	9:30~12:00
20日(日)「とんぼ玉教室」	10:00~12:00
23日(水)「貝あわせ教室」	13:30~16:00
26日(土)「旬の魚料理教室」	10:00~13:00
27日(日)「ヨットクルージング体験教室」	9:30~／13:30~

5月

分校カリキュラム

19日(土)「海藻エキス入り入浴剤」	11:00~16:00
20日(日)「お魚マグネット」	11:00~16:00
26日(土)「海藻エキス入り石けん」	11:00~16:00
27日(日)「ストーンアート」	11:00~16:00

NPO 大洗海の大学 法人

〒311-1311 茨城県東茨城郡大洗町大貫町1212-57

大洗町体験活動交流センター内

TEL 029-266-3322 FAX 029-267-5417

E-mail umi@anco-oarai.org URL <http://www.anco-oarai.org>

申し込み方法

TEL・FAX・HPでお申込み下さい。
尚、定員になり次第締め切ります。
受付日時は、9時から18時までとなります。但し、火曜日は除きます。

くらしの情報 INFORMATION

大洗町役場 ☎267-5111

平成19年度 学生納付特例申請受付中！

20歳になった方は国民年金制度に加入し、保険料を負担しなくてはなりません。学生の方には、国民年金保険料について納付特例制度があります。これは在学中の年金保険料の支払いが猶予され、保険料を後で払うことができる制度です。また、この学生納付特例の承認を受けないと事故や病気で障害者となったときに障害基礎年金などの対象となりませんので、必ず申請手続きをしましょう。なお、申請手続

きは学生である間、毎年度必要です。

◆学生納付特例対象者

20歳以上の学生で学生本人の前年所得が118万円以下の方

◆対象となる学校等

大学（大学院）・短大・高等学校・専修学校・各種学校（各種学校の生徒は修業年限1年以上に限る）

◆申請に必要な書類

- ①年金手帳
- ②印鑑
- ③学生証（コピー可）又は在学証明書
- ④学生本人に職歴がある場合前年の所得証明等

◆申請時期

20歳になった学生は、誕生月の翌月末まで。それ以外の学生は5月末まで。遅れても、その年度内であれば申請することはできますが、申請が遅れた場合、事故等により障害者となったときの障害基礎年金の支給条件を満たせないことがありますので、期限内に申請をしてください。

◆申請手続き場所

学生本人の住民票のある市区町村

問合せ／国保・年金課

（内線157・159）

平成19年4月1日から
児童手当制度が
拡充されました

3歳未満の乳幼児の養育者に対する児童手当の額が次のように変更となりました。
なお、今回の改正では受給者から特段の手続を行う必要はありません。

【0歳から3歳未満の児童（改正）】

一律10,000円（月額）

*3歳到達後の翌月からは、
第1子・第2子の手当額は5,000円となります。

【3歳以上の児童（現行どおり）】

第1子・第2子

5,000円（月額）

第3子以降

10,000円（月額）

問合せ／福祉課子育て支援係

（内線153）

いきいき体育祭開催

適度な運動は心と体を健康に保つ秘訣です。
賞品もありますので多数ご参加ください。

日時／6月8日（金）10:00～14:00

場所／町総合運動公園体育館

対象／60歳以上の方と身体障害者（児）

申込み／福祉課または社会福祉協議会へお申し込みください。

☆上履をお持ちください。

☆昼食時には、飲食店組合「味処会」の御協力により、めん類が用意されます。

☆送迎バスをご利用ください。

問合せ／福祉課社会福祉係
（内線152）



送迎バス時刻表

1号車 2号車	明神町～金沢～常陽銀行前～会場 8:20～（明神町～金沢はバス停でお待ちください）
3号車	五反田集会所～歌楽茶屋前～大和旅館前～ 8:20 8:25 8:30 エコストア前～新道バス停前～会場 8:35 8:40
5号車	祝町小前～松ヶ丘住宅前～ 8:20 8:25 幕末と明治の博物館前～中華一番前～会場 8:30 8:35
6号車	関東つくば銀行前～田山石油前～辰巳屋酒 8:20 8:25 8:30 店前～諏訪神社前～角一集会所前～会場 8:35 8:40
7号車	船渡集会所～大貫橋～神山～松川集落センター～ 8:20 8:30 8:40 8:50 松川第二花壇前～成田～会場 8:55 9:00
8号車	農業会館～池田商店前～松屋商店前～会場 8:20 8:25 8:30

訪問介護員養成研修 受講者募集

【受講対象者】

母子家庭の母および寡婦

【受講種目および人員】

訪問介護員2級課程30名

【受講期間】

7月1日～12月2日

9時30分～16時30分

【講義及び実技】

○土曜日・日曜日18日

○施設実習 平日2日

○市町村ヘルパー同行実習

平日2日

(延日数22日・130時間)

【講習会場および申込み先】

水戸市八幡町11・52

県立母子の家

母子福祉センター

☎(221)8497

【受講手続】

希望者は、申込書に必要書

類を添付し郵送にて5月25日

(消印有効)までに申し込む

こと

○全過程出席できる人

○申込み多数の時は母子家庭

を優先

【託児所】

有り(所得により個人負担
有り)

【その他】

○受講料無料。又、交通費の
一部を補助。

○申込者は、おおむね母子家
庭・寡婦となり3年以内の
人であること。

問合せ／福祉課子育て支援係
(内線153)

愛の献血にご協力を

皆さんのご協力をお願いし
ます。

日時／6月20日(水)

9時30分～12時30分

13時30分～15時30分

場所／ゆつくら健康館1階

献血が出来る人／

○16歳以上65歳未満の方、た

だし、65歳以上の方は60歳

～64歳の間に献血経験のあ

る方に限ります。

○輸血歴のある方はご遠慮く
ださい。

問合せ／健康増進課

☎(266)1010

電動生ごみ処理容器 購入補助金の交付

各家庭から排出される生ご
みの減量化を図るため電動生
ごみ処理容器の購入に対し補
助金を交付いたします。

対象／町内在住者(一家庭に
つき一台限り。町内販売店で
購入したものに限ります。)

補助金額／購入価格の半額

(上限2万円)

問合せ／生活環境課生活環境
係(内線245)

一中グラウンド

夜間照明施設開放

一中グラウンドのナイター

施設を開放します。

期間／5月1日～10月31日

時間／19時～21時

料金／町内者1万3000円

町外者2万6000円

申込・問合せ／生涯学習課

☎(267)02300



狂犬病予防注射と犬の登録受付日程

生後3カ月以上の犬を飼っている方は、必ず毎年1回、飼い犬に狂犬病予防注射を受けさせることが、義務づけられています。また、新たに犬を飼い始めた方や登録を済ませていない方は、飼い犬の登録が必要です。

ついては、下記の日程により「狂犬病予防注射」と「犬の登録受付」を実施いたしますのでお知らせいたします。なお、料金は予防注射料及び手数料が3,500円、登録料が2,000円です。

期日	時 間	場 所	期日	時 間	場 所
5月15日(火)	9:30～10:00	祝町・亀屋商店前	5月17日(木)	9:30～10:10	髭釜・道祖神前
	10:10～11:00	幕末と明治の博物館前		10:20～10:50	船渡集会所前
	11:10～11:30	大洗神社第一鳥居前		11:00～11:30	桜道・かま徳前(旧丸魚)
	13:15～13:45	第一分団前明神町公園		13:30～14:20	大貫集会所前
	13:50～14:20	二丁目・観音堂前		14:30～15:20	角一集会所前
	14:30～15:30	五反田集会所前	5月18日(金)	9:30～10:00	松川・岡野肥料店前
5月16日(水)	9:30～10:00	西福寺前		10:10～10:35	松川集落センター前
	10:10～10:50	すしや太海前		10:50～11:20	神山集落センター前
	11:00～11:30	ゆつくら健康館東側駐車場		13:30～14:20	農業会館前
	13:15～13:45	永町会館前		14:40～15:30	シルバー人材センター前
	13:55～14:30	堀割集会所前			
	14:40～15:30	大洗駅前			

※町の行事として実施するのは、年1回となっておりますのでご注意ください。

問合せ／生活環境課(内線244)

スポーツ広場に集まれ

健康でいきいきと生活するために、ご家族やお友達と体を動かしましょう。

今年度から運営を「夢town大洗スポーツクラブ」にお願いし、スポーツ広場を開設します。今後とも、参加者の皆様のよりニーズにあった広場にしていきますので、ぜひご参加下さい。

種目／体育館でできるいろいろなスポーツ

時間／午後7時～午後9時

参加料／無料

指導者／町体育指導委員

問合せ／夢town大洗スポーツクラブ

☎(267)1515

開催曜日	場 所	開催日
奇数月 第2金曜日	祝町小体育館	5/11、7/13 9/14、11/9
奇数月 第4金曜日	一中体育館	5/25、7/27 9/28、11/23
偶数月 第2金曜日	夏海小体育館	6/8、8/10 10/12、12/14
偶数月 第4金曜日	大貫小体育館	6/22、8/24 10/26

町民ソフトボール大会

健康づくりと親睦を深めることを目的に、2007町民ソフトボール大会を開催いたします。町内会で、職場で、サークル仲間チームをつくり気軽に参加ください。

開催日／

6月24日(日)・7月1日(日)

《予備日》7月8日(日)

場所／町総合運動公園

出場資格／町内に居住、または通勤・通学している方

部門／各部門3位まで表彰

○お父さんの部(40歳以上)

○レディースの部

○フリーの部(中高生のチームも可)

申込期間／

5月14日(月)～6月4日(月)

申込方法／参加申込書に記入の上、生涯学習課までお申し込みください。申込書は生涯学習課に備えてあります。

※町ホームページよりダウンロードもできます。

問合せ／生涯学習課

☎(267)0230

ベーシック・サーフ・ライフセーバー講習会

日時／6月13日(水)～17日(日) 9時～18時

場所／大洗サンビーチ

受講内容／海に関する知識、救助法、応急手当、蘇生法等

受講条件／

18歳以上(高校生を除く)

☆400mを9分以内で泳げること

募集人員／60名

参加費／3万5千円

(食事代込み)

申込み期限／6月8日(金)

問合せ／大洗海の大学

☎(266)3322

三菱ダイヤモンドカップ ゴルフ2007

日本屈指の難関コース、大洗ゴルフ倶楽部で競われるトッププロのプレーをご堪能ください。

開催日／5月24日(木)～27日(日)

場所／大洗ゴルフ倶楽部

入場料／

図書室

休室日／毎週月曜日

貸出時間／9時30分～16時30分

新着本／「赤い手袋の奇跡」カレン・キングズベリー・著
／「暁の旅人」吉村昭・著

インターネット販売

<http://golfpark.co.jp/>

問合せ／

大洗ゴルフ倶楽部

☎(266)1234

大洗町観光協会

☎(266)0788

心配ごと相談

相談日／6月1日(金)

場所／ゆつくら健康館

1階ボランティア室

時間／13時30分～15時

☆在弁護士・要予約

申込み／社会福祉協議会

☎(266)3021

となりのまちから

水戸黄門まつり 第17回那珂川遠泳大会

開催日／7月16日(月) コース／千歳橋～水府橋の3.5km 対象／小学4年生～65歳の男女
募集人員／200名(先着順) 参加料／1500円(傷害保険料を含む)

申込み・問い合わせ／官製ハガキに

①氏名・性別 ②年齢 ③職業(学校名学年) ④郵便番号・住所及び自宅と勤務先の電話番号

⑤1週間平均の水泳練習回数と練習距離(週平均約●回・週平均距離約●m)

⑥10分間に泳げる距離(10分距離約●m) ⑦泳法(平泳ぎか横泳ぎ)

を記入して、6月1日(金)(必着)までにスポーツ振興協会内 那珂川遠泳大会係。

〒310-0913 水戸市見川町2256 ☎243-0111

水戸献血ルーム 移転のお知らせ

水戸献血ルームが、水戸駅北口中村ビル6Fに移転オープンしました。

電車やバスの待ち時間に、献血いかがですか。

時間／

午前の部 10時～12時30分（成

分献血 12時まで）

午後の部 14時～17時30分（成

分献血 17時まで）

対象／16歳以上の男女
場所／水戸市宮町1の3の38
中村ビル6F

※水戸献血ルーム利用者は、次の駐車場が無料となります。（銀杏坂駐車場、水戸三の丸パーキング、水戸南パーキング、水戸市水戸駅南口広域駐車場、NPC水戸駅南口パーキング）

問合せ／茨城県庁薬務課
☎（301）3384

高速実験炉「常陽」

臨界30周年記念報告会の開催

高速実験炉「常陽」は、我が国の高速増殖炉開発を担うべく昭和52年4月24日に初臨界を達成して以来順調に運転を重ね、本年4月24日に満30年を迎えました。この30年にわたる高速増殖炉開発への「常陽」の貢献は海外でも高く評価され、米国原子力学会（ANS）2006年冬季会議においてANSのランドマーク賞を受賞しました。この「常陽」の臨界30周年を記念して記念報告会を下記のとおり開催いたします。報告会へ出席をご希望の方は、下記URLにアクセスしてお申し込みください。

日時／6月6日（水）13：30～16：35（開場12：10）

場所／大洗文化センター

申込みURL／<http://www.jaea.go.jp/O4/o-arai/joyo>

問合せ／日本原子力研究開発機構 大洗研究開発センター
高速実験炉「常陽」臨海30周年記念行事事務局

☎267-4174

国際交流ボランティア募集

外国の人たちに役立つ情報を伝えたい
となりの外国人に日本語を教えたい
「青年海外協力隊」や「青年の船」での経験を活かしたい
留学先でお世話になった恩返しをしたい
外国の人を家庭に招いて異文化交流したい
会話の練習もかねて、学んだ外国語を活かしたい
特別な資格はなくても興味があるから協力したい

町民と外国籍の人たちが共に住みやすい社会を目指し、国際交流協会の設立を準備しています。「こんな企画はどうだろう？」「こんな方法もあるよ！」年齢・経験は問いません。一から創る国際交流事業にあなたの力を貸してください。

募集期間／随時

応募方法／Faxまたはeメールで必要事項を明記してお申込ください。

必要事項／①氏名②年齢・職業（会合の日時設定の判断材料とします）

③住所④電話番号⑤その他（資格や是非やってみたい協力事項など）

問合せ・応募先／大洗町 町長公室 企画調整係 国際交流ボランティア募集担当あて

☎267-5111（内線214）FAX266-3084

e-mail koushitsu@town.oarai.ibaraki.jp

祭ばやし大洗会員募集

祭ばやし大洗及び祭ばやし浜連では、太鼓の打ち手が不足しています。今回は10代から30代までの方で、3・4年続けて参加できる方を募集しております。

伝統芸能祭ばやしに興味がある方、是非ご参加ください。

練習日／毎週水・土曜日

19時～21時まで

場所／矢場集落センター

会費／月額500円
（成田町）

問合せ／深作

☎（267）6536

ご寄付ありがとうございました

○一金十万円

公民館図書室用図書代として

大貫町256の25

（株）潮騒の湯 和田 慶介

●大洗文化センター●

☎266-2442

月	日	曜	催 事 内 容	開始時間	開催場所	入場方法
5	20	日	茨城県民謡民舞連合大会	9:00	ホール	一般有料
	27	日	おらが茨城の唄茨城県民謡大会	9:00	ホール	一般有料
6	6	水	高速実験炉「常陽」30周年記念報告会	13:30	ホール	関係者

町の人口と世帯 （3月末現在）

人 口 18,908人
男 9,340人
女 9,568人
世帯数 6,858世帯
転入 105人 転出 117人
出生 11人 死亡 13人

今月の納期

軽自動車税（全期）
国民健康保険税（第1期）
介護保険料（第1期）

納期は5月31日までです。

この季節、町内各所には可憐な花々が咲き、鶯の声とともにあたりの木々は毎日に緑を増し、さわやかな風を感じるといえる頃です。

4月から入学、就職、転勤と新たなスタートを切った皆さんは、夢や希望に胸を膨らませながら、忙しい毎日を過ごされているのではないのでしょうか。

町の19年度事業もこの一ヶ月、順調な歩みをしておりますが、次年度以降に向けた新たな財源確保のため、国や県等への概算要求（要望活動）はスタート間近といったところです。私は昨年度も幾度となく国に対し、原子力施設に対する交付金制度で実用炉との差を埋める為の制度改正について要望活動を展開しました。その成果として、発電施設のみを対象であった30年を経過した原子炉の高経年化措置に対する交付金制度を、わが町の研究開発炉「常陽」にも適用される制度に改めていただき、結果、1億3,700万円の交付金が増額されました。また、その他に新しい交付金制度に着目して、要望活動を展開したことで原子力教育の事業費についても約800万円の事業協力を得るなど、成果を上げることが出来ました。このように「入るを図り出るを制する」財政運営上の基本的な取り組みに力を注いでおりまして、歳出面においては、平成13年度から今日までに職員数を約40人削減したり、委託制度の見直し等、経費節減につながる取り組みを強めてまいりました。

これまで取り組んで来た行財政改革の成果をもって19年度の予算は、財政調整基金の取り崩しを最小限に抑えることができました。しかし、なお高齢化が進む環境の中においては、税収についても大変厳しい状況があり、医療福祉に係る負担も大きくなってきている状況です。今後とも健全財政を堅持して、町の元気づくりの推進を図るためには、なお財源確保の充実が肝要であります。その為には原子力エネルギーの研究開発を盛り上げると共に、その施設に係る制度改革に対する意見要望を申し上げながら国からの交付金などを増額していただけるように努力しているところです。

そんな中、幸いにも尾身財務大臣とお会いすることが出来ました。国会開催中のお忙しい中ではありましたが、約40分間私のお話を聞いていただき、町づくりの事業説明と併せ、わが町の原子力に絡んだ財源確保についてお願いをしたところです。その成果は必ず得られるものと確信をしております。

今後とも元気に満ち溢れたまちづくりのため、引き続き次年度に向けた要望活動を積極的に展開してまいります。町民の皆さまにおかれましても、町づくりに関してのご提言をいただき、ともに元気で夢のあるまちづくりを進めてまいりましょう。



尾身財務大臣と小谷町長
財務省財務大臣室にて

随想

20年度の財源確保に奔走

大洗町長 小谷隆亮

本を300冊読みました！

茨城県主催の平成18年度「みんなにすすめたい一冊の本推進事業」において、300冊以上の読書をした児童を報告いたします。

この事業は、読書をとおして自分を見つめたり、自分の生き方を考えたりすることで、豊かな感情や情操、思いやりの心をはぐくむことを目的として実施しております。



磯浜
小学校

前列左／向 多聞さん、細越 拓帆さん、田中 亮雅さん、萩野谷 巧さん 中列左／磯崎 夏実さん、坂本 有沙さん、藤枝 ゆきのさん、大川 瑞季さん 後列左／坂井 亮介さん、水野 浩平さん

県内で大洗町のみ「全国町村会優良町村」受賞!!

全国50町村の中から大洗町が「平成18年度全国町村会優良町村」として表彰されました。県内町村においては、大洗町のみであり、大変名誉ある受賞となりました。

優良町村とは、町村の行財政運営が総合的に充実し、その実績が他の模範となる町村を優良町村として表彰されるものです。

こうした受賞ができたことは、町民の皆さまが心一つにまちづくりにご協力いただいた成果でもあります。



茨城県町村会より表彰状の伝達（3月28日）



これからの、役場を訪れる皆さんに気持ちよく感じてもらえるよう取り組みを実施していきます。

経費の節減と職員の意識改革を推進するため、新年度（4月2日）より、役場庁舎等の清掃を、業者委託の一部の業務を除いて廃止し、開庁前に職員により実施しています。

朝の清掃を実施中!!

職員自ら庁舎等をきれいに